三種町

議会だより

令和５年
11月１日 発行
第71号

大好物まるごとがぶり!!

（10／13　りんご狩り　山田果樹園にて）

もくじ

令和４年度決算の概要 ……2
決算審査 ……4
補正予算、議案審議、修正動議…6
懲罰動議 ……8
一般質問 ……9
ぼくたち・わたしたちの声 ……20

発行：三種町議会
〒018−2401　秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子８番地
TEL(0185)85−4831　FAX(0185)85−2178
URL https://www.town.mitane.akita.jp/gyoseijoho/gikai/

幅広い世代への支援強化

すべての決算認定へ!!

子育て交流施設整備事業

事業費　2億3,038万円

山本農村環境改善センターを改修し、子育て交流施設として整備。妊娠期から子育て期における切れ目のない支援体制を構築。

コンビニ交付事業

事業費　2,198万1千円

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニなどで戸籍・住民票・戸籍の附票・印鑑証明書・所得課税証明書の交付が可能となり、町民の利便性向上に繋がった。

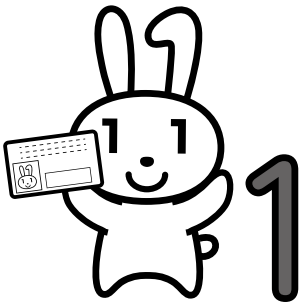

ふるさと納税事業

事業費　2,763万円

ふるさと納税のＰＲと寄付金の収納、返礼品の発送を行い、地場産業の振興に繋がった。

おらほの敬老交流会等補助金交付事業

事業費　215万2千円

地域交流会の開催や敬老記念品の配布など、地域で敬老事業を実施する自治会などに補助金を交付。

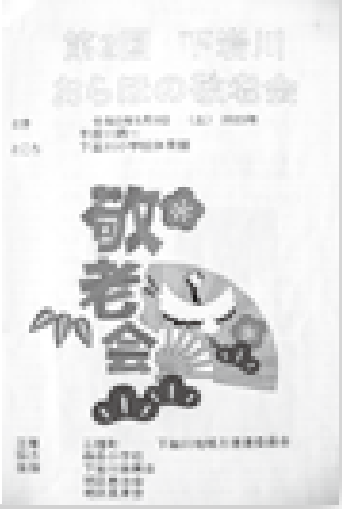

三種町各会計決算総括表

会計名		調定額 ①	収入済額 ②	支出済額 ③	差引額 ②－③	不納欠損額 ④	収入未済額 ①－②－④
一般会計		110億8,318万2千円	109億5,875万1千円	104億6,138万1千円	4億9,737万円	2,465万2千円	9,993万2千円
特別会計	国民健康保険事業勘定	20億4,436万5千円	20億667万9千円	19億9,225万9千円	1,442万円	778万9千円	3,017万円
	後期高齢者医療	2億3,253万3千円	2億3,175万7千円	2億3,117万2千円	58万5千円	0円	87万1千円
	介護保険事業勘定	29億2,240万8千円	29億1,743万8千円	27億8,588万7千円	1億3,155万1千円	172万5千円	391万8千円
	介護サービス事業勘定	1,166万7千円	1,166万7千円	1,012万9千円	153万8千円	0円	0円
	温泉事業	1億1,536万6千円	9,617万5千円	9,617万4千円	579円	0円	1,919万1千円
	小計	53億2,634万1千円	52億6,371万8千円	51億1,562万2千円	1億4,809万6千円	951万4千円	5,415万2千円
合計		164億952万4千円	162億2,247万円	155億7,700万3千円	6億4,546万6千円	3,416万6千円	1億5,408万4千円

水道事業	収益的収支	2億8,243万4千円	2億7,145万3千円	2億7,624万9千円	△479万6千円	0円	1,098万1千円
	資本的収支	1億7,777万6千円	1億5,898万1千円	2億1,064万5千円	△5166万4千円	0円	1,879万5千円

下水道事業	収益的収支	5億9,907万8千円	5億8,434万5千円	5億7,553万7千円	880万8千円	0円	1,473万3千円
	資本的収支	3億5,723万2千円	3億5,723万2千円	5億6,578万6千円	△2億855万4千円	0円	0円

※金額の整合性に欠けるのは、千円未満の切り捨て処理によるものである。

令和４年度決算一覧

一般会計	認　定
国民健康保険事業勘定特別会計	認　定
後期高齢者医療特別会計	認　定
介護保険事業勘定特別会計	認　定
介護サービス事業勘定特別会計	認　定
温泉事業特別会計	認　定
水道事業会計	認　定
下水道事業会計	認　定

◇付帯意見◇

町有地などを売却する際に、随意契約とした案件が散見される。原則は入札とのことであるが、不要な町有地、町有施設を民間での活用に円滑に繋げるためには随意契約を含む柔軟な対応が望ましい場合もあることは理解できる。実態に即したルールを定めることで、手続きを効率化し、町の活性化に資するよう運用されることを期待する。

手続きの効率化で町の活性化へ

決算特別委員会審査

令和4年度決算は、全議員（15人）で構成される決算特別委員会（委員長・高橋満、副委員長・伊藤千作）に付託され、9月6日、13日に審査されました。

採決の結果、賛成多数で認定すべきものとなりました。賛否が分かれた採決結果については、5ページをご覧ください。

ふるさと納税

問 ふるさと元気づくり寄附金（ふるさと納税）が減少した要因は。

答 返礼品の中でも人気上位を占める米と肉に対する寄付金額が伸びなかったことが要因と考えている。米については、同じ寄付金額で量が多いところに負けており、肉については、主な取扱事業者が取り扱いを休止したことなどが原因である。

問 返礼品を売り込むための取組は。

答 令和4年7月から中間管理業者が変わり、寄付者目線ですべての写真を撮り直し、サイトの運営も工夫している。

災害対応

問 災害対応マニュアルの整備や見直しは。

答 4年度の災害後、防災訓練やマニュアルなどの見直しを行った。

年々、雨量が多くなっているため、事前準備を早めに行っていく。

福祉

問 子ども・若者育成支援事業は今後も続けていくのか。

答 事業の内容は、引きこもりを中心とする子ども、若者に関する相談支援、小中学生の居場所、就労支援などであり、県内では三種町と大仙市のみで実施している。

事業の継続については、総合的に精査し、5年度に検討しようと考えている。

みっしゅ

問 子育て交流施設の修繕料とあるが、この詳細は。

答 子育て交流施設に誘導する看板がなかったので、元々あった古い看板を改修したというのが主で、そのほかにテレビのアンテナ修繕、2階のトイレの水回り修繕などである。

古看板の再利用でみっしゅへ誘導

鳥獣被害対策

問 これ以上鳥獣被害が増えないための対策は。

答 熊の箱罠設置は、継続していく。

また、駆除を行う猟友会が高齢化し、新規加入者が減少しているため、人材育成に力を入れていく。

建設

問 住宅リフォーム助成事業について、同一人物が再度、補助金を申請できるのは何年後か。

答 前回の申請から3年経過後であり、1人2回までである。

なお、車庫や物置は補助対象だが、農業用倉庫は補助対象外である。

施設管理

問　鵜川、浜口地区館について、老朽化への対応は。

答　湖北小、浜口小の統合後の利活用も含め、両地区館のあり方を検討していく。

鵜川地区館

浜口地区館

問　大山家の耐震診断の結果はどうだったのか。

答　耐震診断は令和4年度と5年度の2年事業のため、5年度に報告書が作成される。

問　小新沢生活改善センターの売却の際には入札はしたのか。

答　入札はしていない。地元住民から払下げ要望があったため、不動産鑑定を行い希望者に売却した。

分収林

問　分収益について契約相手は。

答　秋田県である。

問　県行造林、官行造林、国有林分収の面積が増減しているが、売買があったのか。

答　精査した結果、数字にずれがあったため、決算書の面積の増減で訂正している。

温泉事業

問　温泉使用料について、倒産・破産した場合は、未処理決済にはならないのか。

答　温泉使用料は私債権となるため、町税などと同じ手法で不納欠損処理ができない。

毎年、監査委員から指摘されているため、不納欠損処理をできるようにする条例を令和6年3月議会に間に合わせたい。

債権管理について

問　監査委員からの債権管理に関する意見への対応は。

答　債権管理に関する条例の制定を5年度末を目標に進めている。

採決結果

	結果	1 畠山勝巳	2 三浦敦	3 高橋満	4 平賀真	5 成田光一	6 遠藤勝昭	7 児玉儀広	8 森山大輔	9 伊藤千作	10 清水欣也	11 荒谷要伸	12 三村眞	13 小澤高道	14 堺谷直樹
一般会計	可決	○	○	委	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
国民健康保険事業勘定特別会計	可決	○	○	委	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○

○…賛成　●…反対　欠…欠席　退…退席　除…除斥　委…委員長（採決に加わりません。）

9月補正ピックアップ

※写真は、４年度に使用された助成券

燃料購入助成券交付事業

ガソリンなど燃料費高騰のため
住民税課税世帯を支援

8930万1千円

議案審議

節電協力金

問　東北電力節電協力金とは。

答　前年度の電気料と比較し、節電されている状況であれば、東北電力から協力金が支払われる。

旧上岩川小学校

問　旧上岩川小の駐車場舗装打換工事について、穴埋めなどの補修では対応できないのか。

答　広範囲にわたり傷んでおり、年数回、町職員が簡易補修していたが、除排雪により補修に用いた切削材がグラウンドに流れるなどの支障を来している。

化学肥料低減機械等導入支援事業

問　事業の詳細は。

答　県の事業であり、化学肥料の低減を図る農業用機械の導入費を助成するもので、１人から申し込みがある。
　なお、単年度事業である。

燃料購入助成券

問　交付の対象は課税世帯だけか。

答　非課税世帯への支援は福祉課が行っているため、商工観光交流課では、課税世帯を支援する。

サンバリオ改修

問　改修内容は。

答　平成９年開業から初めての大規模工事を計画しており、外壁のクラック処理・塗装、屋上の防水シートなどを早期に改修したい。
　実施設計業務の委託後、工事予算を令和６年度当初予算に計上し、改修する予定である。

問　外壁や屋上以外にも工事が必要と想定される部分はあるのか。

答　細かい改修が必要な部分はあるが、まずは早期に工事が必要な部分について実施設計業務を予算計上している。

問　工事費はすべて町の負担か。

答　そのとおりである。

外出支援サービス

問　人工透析のための外出支援サービスについて、年末年始の運行は。

答　車椅子利用者などを対象に年末年始も利用可能とする運用の見直しを図る。

開業から初の大規模改修へ

また、町外の医療機関を利用している方へ月額６０００円を助成していたが、外出支援サービスを利用できない期間に民間移送サービスなどを利用した場合、２万円を上限に助成する。

統合小学校

問　統合小学校の事前調査とは。

答　統合小学校の校舎として利用を計画している八竜、山本中学校において老朽化が目立っているため、建物の内部・外部、電気設備、機械設備、外構を調査の共通項目とし、改修工事に向けた事前調査を行う。

予備費

問　予備費を補正している理由は。

答　例年、予備費を１０００万円計上しているが、緊急性のある事業に６１８万８０００円を充用した。

そのため、今後の緊急的な予算不足への対応分として補正している。

問　主に大雨災害に充用した分を補正したということでよいか。

答　そのとおりである。

繰越金の積み立て

問　繰越金は、財政調整基金、減債基金に積み立てしているのか。

答　９月補正で実質収支の半分を財政調整基金に積み立てしているが、財政調整基金の取り崩しが積立額よりも多い場合は、減債基金には積み立てず、財政調整基金にのみ積み立てしている。

修正動議

問　町民への周知がされていないとは具体的にどのようなことか。

答　統合中学校の目指す教育のあり方が検討段階のため周知されていない。

また、統合中学校建設反対の署名が３３８９筆集まっていることから、統合中学校建設の計画に町民の合意がないことは明らかである。

小型動力ポンプ

問　メーカーを指定して購入することは可能か。

答　できない。

問　規格が同等であればメーカーは問わないということでよいか。

答　そのとおりである。

修正動議　否決

統合中学校名称公募報償品予算に異議

発議者　森山　大輔　議員
　　清水　欣也　議員

統合中学校名称公募報償品予算について、３つの問題がある。

１つ目は、統合中学校の目指す教育のあり方が町民に周知されていない中で校名のみが決められようとしていることである。

２つ目は、緊急性がないため補正予算に盛り込む必要がないということである。三種町立小中学校統合検討委員会などで準備した上で、当初予算に盛り込むのが本来の手順である。

３つ目は、統合中学校整備計画に対する町民の理解が進んでいないことである。統合中問題を再考する会より寄せられた３３８９筆の署名は、計画に反対する町民が多いことを明確に示している。

統合中学校の建設は、当町にとって１００年の大計であるため丁寧に町民の合意を形成した上で進めることが必須である。

採決結果

	結果	1 畠山 勝巳	2 三浦 敦	3 高橋 満	4 平賀 真	5 成田 光一	6 遠藤 勝昭	7 児玉 儀広	8 森山 大輔	9 伊藤 千作	10 清水 欣也	11 荒谷 要伸	12 三村 眞	13 小澤 高道	14 堺谷 直樹	15 加藤彦次郎
議案第43号令和５年度三種町一般会計補正予算に対する修正動議	否決	退	●	●	●	○	●	●	○	○	○	○	●	●	●	議

○…賛成　●…反対　欠…欠席　退…退席　除…除斥　議…議長（採決に加わりません。）

９月定例会で審議された議案

報　告

令和４年度三種町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	
令和５年度一般会計補正予算の報告について	

承　認

専決処分（三種町入湯税条例の一部を改正する条例）	承　認
専決処分（令和５年度一般会計補正予算）	承　認

諮　問

人権擁護委員候補者の推薦（３件）	同　意

予算補正

一般会計	原案可決
国民健康保険事業勘定特別会計	原案可決
後期高齢者医療特別会計	原案可決
介護保険事業勘定特別会計	原案可決
介護サービス事業勘定特別会計	原案可決

条　例

三種町印鑑条例の一部改正について	原案可決
三種町手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
三種町議会議員政治倫理条例の制定について	原案可決
三種町議会ハラスメント防止条例の制定について	原案可決

単　行

財産の取得について（小型動力ポンプ）	原案可決

陳　情

地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	採　択

懲罰動議　可決

畠山勝巳議員に対する懲罰の動議

発議者　高橋　満　議員
三浦　敦　議員

議員は、９月14日の会議において、録音機を使用していた。休憩中に議長が確認したところ、議員はその使用を認めている。議長の注意により、録音データは消去したとのことだが、それをもって、録音機を使用したという事実が消滅したことにはならない。

よって、議場内の規律として、録音機の類を携帯することを禁じている会議規則第１０２条（携帯品）に抵触しており、懲罰を求めるものである。

反対討論

森山　大輔　議員

会議規則で想定している録音情報の外部への漏えいのおそれはなく、録音データを消去しているため懲罰には値しない。

また、懲罰内容は、議員の不利益が余りにも大きく、著しく妥当性を欠いている。

賛成討論

児玉　儀広　議員

議場にレコーダーを持ち込み、録音するという行為は大変重大であるため、懲罰は妥当である。

採決結果

	結果	1 畠山勝巳	2 三浦敦	3 高橋満	4 平賀真	5 成田光一	6 遠藤勝昭	7 児玉儀広	8 森山大輔	9 伊藤千作	10 清水欣也	11 荒谷要伸	12 三村眞	13 小澤高道	14 堺谷直樹	15 加藤彦次郎
１日間の出席停止	可決	除	○	○	○	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	議

○…賛成　●…反対　欠…欠席　退…退席　除…除斥　議…議長（採決に加わりません。）

8議員が登壇 15項目を質す（ただ）

一般質問

質　問　者

P10　平賀　　真　議員
- ○ 三種川の洪水対策について

P11　遠藤　勝昭　議員
- ○ 災害時の避難対応、避難方法について

P12　森山　大輔　議員
- ○ ７月１５日の大雨による山本中学校通学路等の冠水について
- ○ 移住・定住住宅の確保について
- ● クアオルト事業の今後の展開について
- ● 八竜運動公園への子どもの遊び場の整備について

P13　児玉　儀広　議員
- ○ 北都銀行三種支店の閉店について

P14　三村　　眞　議員
- ○ 「みっしゅ」の１年と今後について
- ○ 総合的学習「ふるさと教育」について

P15　畠山　勝巳　議員
- ○ 統合小・中学校の問題について
- ○ 集落自治会との連携について

P16　伊藤　千作　議員
- ○ マイナンバーカード、健康保険証の「廃止」は国民の支持を失った
- ○ 岸田首相「こども未来戦略」と共産党の「子育て」提案について

P17　成田　光一　議員
- ○ 水害被災者への支援を手厚く
- ● 避難所の受入れ体制について

※●印の質問については、誌面の都合上掲載できなかったものです。おって町ホームページに会議録を掲載しますので、そちらをご覧ください。

一般質問は９月14日に行われました。

一般質問とは、年４回の議会定例会において行われます。
議題とは関係なく、議員が町政全般にわたって執行機関に対し、施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるものです。
通告制が採用されており、通告（質問の届出）は、議員個人の判断によります。

問 三種川、堤防の嵩上げをしては

答 現事業の早期完成後、県に要望する

平賀　真 議員

問 河川改修が進んでいる中、7月の記録的豪雨により被害が発生した。

河川改修の今後の計画と降雨量に対する対策は適切になされているのか伺う。

町長 現在、不動田地区の河道掘削が進められており、引き続き河道掘削や築堤などの整備が進められる予定である。

近年の想定外の雨量に迅速に対応するため、気象情報を基に早めの準備態勢や警戒態勢を取っている。

問 堤防の嵩上げは要望できないものか。

町長 まずは現事業の早期完成に努め、その上で氾濫の範囲や状況などを整理し、被害の軽減策を講じるよう、県に強く要望していく。

問 三種川に合流する水路に水門が設置されている箇所がある。川の水位上昇により水門が水圧で閉じ、堤防越水前に水路が溢れ、住宅に浸水する状態である。

消防の可搬[※1]ポンプなどを活用し排水できないものか伺う。

2年続けての氾濫（下岩川地区）

課長等 消防可搬ポンプで排水していた事例は把握している。

異物や泥の混入に強く、メンテナンス性も優れている緊急[※2]排水エンジンポンプを購入している自治体が多くなっており、先進事例を参考に排水対策を検討していく。

問 県道や町道など、洪水のたびに通行止めになる箇所がある。

道路の嵩上げはできないものか伺う。

町長 隣接する敷地への取り付けや埋設物などの問題も生じることから、周囲の状況を調査の上、必要性を検討していく。

課長等 今回の降雨量で冠水場所がわかったので、現地調査を実施し、全体的なバランスを考えて対策を検討していく。

問 毎年、河川改修、道路建設促進の要望会議が開催されているが、事務方での詰めた話し合いは行われているのか。

課長等 年度当初に打ち合わせを行っている。

そのほかにも機会を活用し、現状を認識していただき、事業推進に努める。

教えてみた子さん

※1 防火水槽などから吸管で水を吸い上げ、吸った水をポンプからホースへ送り放水します。

※2 豪雨の際、住宅地の浸水を防ぐため、雨水配水管に貯まった水を給水し、川へ放水します。低い場所からの給水も可能で、固形物を水とともに排水することもできます。

問 避難時、ふれあいバスの利用は可能か

答 利用できることの周知を図る

遠藤　勝昭 議員

問　7月の大雨災害では、昨年の教訓を生かし、早めの対応がなされ、防災無線、災害情報配信システムの配信で、避難誘導など、災害状況がいち早く町民へ情報発信されたと感じている。

　避難時には、迅速かつ一度に町民を避難させることが求められるので、ふれあいバスを利用した避難誘導はできないか。

町長　要請があった場合は、役場職員が運転して避難できるよう申し合わせをしていたが、バスの利用が可能であることの周知不足で運行を見送った。

　住民への周知を図り、防災マニュアルなどへの位置づけについて検討する。

問　町民、消防団などへの情報共有、連携は取れていたか。

町長　防災無線により早めの避難指示などを発令し、避難を促した。

　消防団においては、職員から河川水位の上昇を見越した情報などを提供し、現場の被害状況をもとに、交通規制、誘導、水防活動など迅速に対応していただいた。

問　今回、ボートで救助された方もいるが、どの段階で避難したか。

課長等　歌橋付近が氾濫したので、住民に避難を呼びかけたが応じてくれず、消防署と連携して救出した。

問　救助に使用したボートは、町所有のボートなのか。

課長等　本来であれば消防署のボートを使用するが、能代市でも氾濫が発生し、使用されていたため、商工観光交流課と連携し、釜谷浜にあるボートを使用した。

問　各消防署へ1台、救助用ボートを配備するよう要望できないか。

町長　ボート確保についても要請していく。

　迅速に対応するために、消防署が所有し、運用した方が良いと考えている。

各消防署へ救命ボートの配備を

問 山本中通学路の冠水範囲は

答 県道付近から山口側へ約1.3km

森山　大輔 議員

問 山本中通学路の冠水範囲は。

教育長 県道付近の高田橋から山口側へ、約1.3㎞である。

問 登校日に災害が発生した場合の対応は。

教育長 登校前に災害のおそれがある場合は、登校しないよう情報を伝達し、既に登校している場合は、スクールバスや保護者の迎えにより帰宅させることにしている。

問 水害を想定した避難訓練は。

教育長 火災や地震、土砂災害を想定した避難訓練は行っているが、水害を想定した避難訓練は行っていない。

問 今回の水害を受けてどのような安全対策を講じる予定か。

教育長 山本中学校敷地内に被害はなく、安全は確保されている。

問 隣接する農地の取得計画に変更は。

教育長 計画に変更はない。

問 農地への実施設計に影響はあるか。

課長等 どういう対策が必要か検討していく。

問 再編準備委員会では「河川改修により水害のリスクはなくなった」という理解で建設地が検討されたのではないか。

教育長 道路の冠水は想定していなかった。

問 水害問題を住民参加の組織で再検討する考えは。

町長 水害については、検討委員会に報告し、意見をいただきたい。

山本中学校県道入口付近

定住住宅の確保

問 不動産業に適しない当町で、空き家バンクを業者に委託するのは矛盾していないか。

町長 町内にも秋田県宅地建物取引業協会へ加盟している事業者があるため、矛盾があるとは認識していない。

問 中間所得者層向け住宅の不足をどのように賄うのか。

町長 アンケートでニーズを把握し検討する。

問 令和4年度、5年度の空き家バンク登録に関する件数は。

町長 4年度は21件の問い合わせがあり、取り扱いが2件ですべて成約済。5年度は現在まで10件の問い合わせに対して登録が3件そのうち成約が1件。

問 空き家バンクが十分機能していないが、機能するよう見直す考えは。

町長 個人情報と個人の財産に関するトラブルを避けるため、現在の仕組みを維持したい。

問 公営企業会計の預金や企業債は

答 会計事務のあり方を検討・協議する

児玉　儀広 議員

問　昭和25年から令和5年まで営業してきた歴史ある北都銀行三種支店の移転統合に伴い、いつ頃、どのようにして、町への通達があったのか。

町長　6月2日に北都銀行頭取が来庁し、移転の説明を受けた。その後、9日にプレス発表され、同日、上下水道課へも移転に関するハガキが郵送され、13日には、行員が来庁し、移転の報告と説明を受けている。

問　町から銀行がなくなるのは、3町が合併してから初めてのことであり、町民も衝撃的なことと受け止めていると思うが、具体的にどのような話し合いがなされたのか。

町長　現在の経済状況や金融機関の営業状態など総合的に判断し、移転が決定したという報告であった。その後、商工会も含め、窓口業務の存続を口頭で申し入れたが、良い返事は、得られていない。

たくさんの町民が利用した旧三種支店

今後も、キャッシュコーナーを稼働させ、町民に不便をかけないような申し入れをしていく。

問　北都銀行が取り扱っている公営企業会計の預金や企業債は、今後、どのように扱われるのか。

町長　三種支店と山本支店の口座については、能代支店への移転統合後も現状どおりの取り扱いとなるが、町内に営業店舗がなくなり、不都合が生じるおそれも懸念されることから、公営企業会計の指定金融機関の変更も含め、今後、会計事務のあり方を検討・協議していく。

問　企業債、預金のすべてを北都銀行と現状どおり契約していくとのことだが、町に窓口がないのは、不便ではないか、解決策は。

課長等　三種支店の行員との打ち合わせの際、支店、窓口が町内になくなることに伴い、能代支店の窓口が混雑していると話題になっている。解決策として窓口に提出していた書類をメール便で送ることにしている。

問　町から金融機関がなくなることで、町として、今後何らかの不安要素はあるのか。

課長等　北都銀行は、収納代理金融機関として協力をいただいている。店舗がなくなることは、残念ではあるが、現在では、コンビニやスマホでも収納できる。町税などの納付のため、多くの町民が北都銀行の口座を登録していることから、引き続き収納代理金融機関として協力をお願いする。

問 中学生の発想や考えを町政へ

答 有意義なことなので検討したい

三村　眞 議員

問 本町のふるさと教育はどのように進められているのか。

教育長 地域の支援を得ながら、コミュニティスクール※1事業などにより、学校と地域が連携した実践を積み重ねている。

問 中学生の発想や考えを町政へ反映できないか。

教育長 柔軟で着眼点がすばらしいものがあり、有意義なことであるため検討したい。

問 ふるさと教育の具体的な内容は。

教育長 ふるさとキャリア教育という形で、例えば、1年生は文化や郷土芸能、2年生は職業、3年生は福祉や子育て、SDGsのことについて取り組んでいる。

問 中学生サミット※2を開催することに、学校現場としての考えは。

教育長 統合中学校の検討委員会で交流として検討していくことになる。学校内で収まるのはもったいないという思いもあるため、前向きに進めていきたい。

みっしゅの今後

問 みっしゅの開設で、母子保健や子育て支援などに、どんな効果があったか。

町長 従来から実施していた事業を集約したことで、情報共有や連携が図られ、支援体制が向上した。

問 利用者のニーズ把握ができたと思うが、スピード感を持って進めるべきではないか。

町長 早急な対応が必要と判断した事案には、スピード感を持って対応していくことを常に念頭に置いている。

問 令和6年度の児童福祉法改正により、こども家庭センター※3の設置が努力義務とされたが、本町の方向性は。

課長等 必要性を再度担当課で協議したい。

問 子育て支援に力を注ぐ本町にとって、こども家庭センターは必要な体制ではないか。

町長 しっかり精査した上で検討したい。

みっしゅでいっしょにあそぼう

教えてみた子さん

※1 保護者や地域住民が学校運営に参画し、「地域とともにある学校づくり」を推進する事業です。

※2 中学生が決まったテーマのもと、議論・発表し、意見交流ができる場です。

※3 保健師、こども家庭支援員などが母子保健と児童福祉に関し、包括的な支援を行います。

問 統合中建設地の危険が周知不足

答 さまざまな会議で周知してきた

畠山　勝巳 議員

問　今まで、統合中建設予定地に「危険地域」があるということは、町民に知らせてこなかった。町民不在ではないか。

教育長　さまざまな会議で協議が重ねられている。

　また、新たに取得する予定の土地は今回の大雨で冠水したことにより、その対策を検討していく。

問　新たに取得する土地について、ハード事業は時間と相当な費用がかかるため、休校措置や避難誘導などのソフト事業で対応したいと言っているが、人間の判断では間違いが起こる可能性が高いのでは。

町長　町全体が安全に機能するには、ソフト事業とハード事業を織り交ぜて、対応しなければならない。

問　きちっとした「ハード」を作って安全対策をすることが町長の仕事ではないか。

町長　確かに、ハード事業の方が安全かもしれないが、どれだけの時間と予算がかかるかわからない。

問　統合中白紙撤回の署名運動で多くの署名が集まったがどう考えるか。

教育長　貴重な意見と受け止めているが、これまで多くの方々がたくさんの協議を重ね、進めてきた事実もある。

年に１度の会議では足りない

自治会と町政との連携

問　町政を運営していく上で自治会との連携が不可欠になってきている。どのように考えているか。

町長　今後も各自治会の特徴を活かした活動を支援していきたいと考えている。

問　自治会は任意団体であるが、空き家問題、上下水道問題、自主防災組織など、自治会長や事務局の負担は年々多くなっている。具体的な対応策はあるのか。

課長等　毎年、自治会長会議を開催しているほか、随時各自治会からの要望を受付している。

問　年１回の自治会長会議では、コミニュケーションを取っているとはいえない。「未来創造プラン」でも具体的な対応は記されていない。自治会のあり方というものをもっと明確に位置付ける必要があるのではないか。

課長等　各自治会ごとの課題が増えていることは町も認識している。今後、どうしていくべきかについて検討させていただきたい。

問 現健康保険証の存続を

答 安全な利用環境の整備を国に望む

伊藤　千作 議員

問　共同通信社が、7月14日から16日に実施した世論調査でも、現在の保険証を令和6年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化する政府方針の延期、撤回を合わせて76．6％が求めている。前回から4から5ポイントも増えている。

　また、返納、更新しないなども含めて、カードの将来的な保持を否定する回答が、60歳以上では、38．8％に上がったことも衝撃を広げているが、町の考えは。

町長　国のデジタル化に対応し、各種行政事務の省力化や経費削減などの効果のほか、本町のＤＸを推進し、町民の便利な暮らしを構築するためには、必要なものと考えており、これまで多くの支援をしながら、積極的な取得に取り組んできた。

　トラブルや、セキュリティの面から不安に感じられる町民もいるので、国が、安全安心に利用できるよう、安全な利用環境の整備に努めるよう強く望む。

教育に関するお金の心配をなくしていくべきだ

問　能代市では、子供の貧困対策の計画策定に向け、子育て世帯に行ったアンケート記事の報道があった。

子どもたちの未来のために

　アンケートの結果として、子育て世帯の貧困は、13％に上り、経済的困窮経験として多かったのは、「子供の服」、子供の貧困対策で重視する事業は、「福祉医療（マル福）の充実」などである。

　子育て世帯の事態と支援ニーズを把握し、子どもの未来応援計画の策定に向けた基礎資料とするためにアンケートを実施したとしている。

　当町もアンケートを実施して実態とニーズを把握し、対策を立てていくべきでは。

町長　アンケートについては、過去に2回実施している。

　第2期子供の貧困対策に関する整備計画の策定の際には、0歳から18歳までの子どもを持つ世帯を無作為に500世帯抽出し、家庭の状況や子どもの成長に関する課題、ニーズなどについて調査を行い、必要な支援策などの計画に反映させている。

　教育に関する負担を今後どうやって減らしていくのか、町の子育て・教育の部分の大きな課題になると思う。教育委員会を含め関係部署としっかり協議しながら、どういう形が一番子育て世代にとって大事なのか、喜ばれるのかを検討していく。

問 被災者へ手厚い支援を

成田　光一 議員

答 今後の状況を見定めて判断する

問　7月15日の大雨被害は、その内容が多方面にわたっており、そして甚大であった。町としての手厚い支援を望むものである。

　鵜川地区では、揚水機が浸水被害を受け、その後、満足に水を引けない圃場が発生した。土地改良区は仮設ポンプで対応している中、独自に水中ポンプを用意して減収を抑えるために頑張っている生産者もいたが、既に水稲枯死が発生している状況であった。

　町として、このような状況をどの程度把握していたのか。

町長　本施設は三種町土地改良区で管理しており、鵜川、川尻、安戸六、二ツ森各地区の水田約２００haを受益地として農業用水が供給されている。

　今年は水稲の幼穂形成期での被災となり、収量、品質が決まる重要な時期にあることから、土地改良区でも早期に仮設のポンプを設置し、東北農政局からも水中ポンプの対応を得て用水を確保していた。

　しかし、貯水槽までの揚水量の不足により、受益水田へ十分に水を行き渡らせることができなかった。

　また、猛暑も重なったことにより、一部の水田において、水稲の枯死被害が発生した。

　ＪＡ秋田やまもとによる被害調査では、揚水機の被災と猛暑による水稲の被害は、品質の影響なども含め、町内全体で１３０haに上ると予想している。

広範囲にわたる水稲の被害（山口地区）

問　2次災害といえる被害に対して、町はどのような支援ができると考えているのか。

町長　作物被害の減収補填では、国の支援制度である水稲共済、収入保険制度により支援を受けられるほか、フォローアップ資金などによる無利子資金も準備されている。

　農業用施設災害復旧事業の対象となる施設については、揚水機の応急仮復旧のため設置した仮設ポンプのリース料と燃料費は支援の対象となっている。

　また、ポンプ管理者からの要請により、農家が個々に対応したポンプのリース料と燃料費も支援対象になる。

　鵜川揚水機の復旧に当たっては、令和６年以降の営農について、受益者から不安の声も多く寄せられているため、一刻も早い復旧の見通しをつけ、早期の事業採択と今後の被災などを回避するため、改良復旧での事業実施を要望していく。

　町の支援については、今後示される県の支援事業と農作物の収穫高の状況を見定めた上で判断する。

教育民生常任委員会

7月14日からの大雨災害への対応

大雨による冠水（鵜川地区）

7月14日からの大雨災害への対応については、昨年度の経験や反省点を踏まえ、遅滞なく避難情報の発令が行われており、また、救助要請についても適切に対処していることが認められた。

ただし、本委員会からは、次の2点について、意見を付すこととする。

1　町民の大雨災害に対する理解を深めるため、今回の時間雨量データを公開されたい。

2　洪水が発生した区域の住民から、住居の移転要望の声も聞かれるので、防災集団移転促進事業の活用に関して調査されたい。

近年、大雨による災害が頻発化していることから、今後とも万全の備えで災害対策に当たっていただきたい。

産業建設常任委員会

窪ノ沢地区の排水路が破損

豊岡金光寺線道路の崩落

本委員会は、議会災害対応方針に基づき、町当局の現場対応が落ち着いてから、被災施設などの視察を行った。

今年も記録的な大雨により、町内の広範囲において被害が確認された。

町当局においては、町民の今後の生活、または、営農に支障を来さないよう、引き続き、速やかな復旧作業を望むものである。

秋田県町村議会議員研修会

9月26日（火）、秋田県町村議会議員研修会が開催された。当町からは議員12人が参加した。

前半は、新潟県立大学准教授の田口一博氏より「議員のなり手不足と議員報酬」と題し講演をいただいた。議員のなり手不足は、全国的に抱える実情である。選挙制度の整備、子どもの頃からの主権者教育の充実などを図っていかなければ、議員という職を選択してもらえないと感じた。

後半は、特定非営利活動法人地域おこし代表理事の多田朋孔氏より「地域の未来は自分たちで創る！～限界集落からの挑戦～」と題し講演をいただいた。新潟県十日町市の活性化に、周囲を巻き込む力と熱い志がひしひしと伝わってきた。

三村　眞　記

ペーパーレス議会へ　～議会ＩＴ化調査特別委員会調査報告～

1　情報共有アプリについて

「ＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳ」の利便性向上を図るため、９月議会定例会に補正予算を計上する。

2　タブレット端末について

令和６年度当初予算成立後、価格競争入札により決定する。

3　ペーパーレス議会システムについて

令和６年度当初予算成立後、プロポーザル方式により決定する。
運用は、導入から半年は委員会・全員協議会で使用し、その後に本会議でも使用する。
紙資料は、一部を除き、廃止とするので、必要な場合は、自分で印刷する。

議場改修に向けて　～議場改修調査特別委員会を設置～

委　員	委員長　平賀　真、副委員長　高橋　満 委　員　畠山　勝巳、児玉　儀広、森山　大輔、三村　眞　　計６人
内　容	議場設備などの調査と改修のため
期　間	令和５年９月５日から令和７年３月議会定例会まで

とどけ！ぼくたち・わたしたちの メッセージ 声

金岡小学校６年生の声

テーマ

わたしたちの学校自慢

- 畑、花壇など自然がいっぱい
- 大きなカギの形をした池
- 広いグラウンドでみんなで広々遊べる

湖北小学校６年生の声

テーマ

わたしたちの学校自慢

- 明治時代から147年の歴史があり、昔は学校がお寺にあった
- 校訓「積善」をめざし、全校児童が日々、善いことの積み重ねをしている
- あいさつで地域を明るくしている

編集後記

深秋の候、三種町の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

7月の記録的な大雨により各地で甚大な被害をもたらし、酷暑と言われるほど、今年の夏は厳しい毎日でした。当たり前に生活できる幸せを改めて考えさせられ、だからこそ今一度「誰のためになぜ政治を」と問う必要があるのです。

今、私たちに求められているのは、「柔軟に対応する考え方と力」と思っております。目まぐるしく変化する時代の中でも、町民の皆さまと共に歩みを続けて参ります。揺るぎない心と、三種町の未来、一歩その先へ。

三村 眞 記

編集

広報広聴常任委員会

委員長 成田光一
副委員長 荒谷要伸
委員 平賀真
〃 児玉儀広
〃 森山大輔
〃 三村眞